提供日 2025/2/12

タイトル 令和6年度末の道路工事及び道路占用工事等の抑制に

ついて

担 当 熱海土木事務所 用地管理課

連絡先 0557-82-9167



令和6年度末の道路工事及び道路占用工事等の抑制について

観光客等により交通量が増加する年度末において、道路の安全と交通の円滑化を図るため、下記により道路工事の抑制を実施します。

◆抑制期間

令和7年3月1日(土)から令和7年3月31日(月)まで

◆抑制対象範囲

JR熱海駅及びJR伊東駅を中心とした、半径2キロメートルの範囲内の国道・県道

◆抑制内容

車線規制(全面通行止め、片側交互通行等)を伴う全ての工事を抑制します。ただし、道路の災害復旧及び損傷復旧、占用物件の復旧工事、除雪等緊急を要する工事及び交通量が少ないなどの理由で工事を抑制する必要がないと土木事務所が認める工事についてはこの限りではありません。

◆その他

抑制期間、対象箇所等について、静岡県交通基盤部ホームページ内に掲載します。

※規制区間は赤線のとおり



